

3. 新型コロナウイルス感染防止対策の継続支援について（厚生労働省より）

今年度の報酬改定におきまして、新型コロナウイルス感染症に対応するため、かかり増しの経費が必要となること等を踏まえた障害福祉サービス等報酬の特例的な評価（0.1%の半年分）が行われてきましたが、10月以降については、感染状況や地域における介護の実態等を踏まえ、必要に応じ柔軟に対応することとされてきました。その10月以降の取り扱いについて、下記のとおり厚生労働省社会・援護局から通知がありました。

通知については、

「ホーム>ビジネス>事業者への各種案内・通知>障害福祉事業>国・兵庫県・神戸市からの通知等」のページの国からの通知

<https://www.city.kobe.lg.jp/a95295/kakushututi.html>

から内容を確認できますので、各施設において領収書の保存など、必要な準備を進めていただきますようお願いいたします。

厚生労働省からの通知

- ・「感染防止対策の継続支援」の周知について（令和3年9月28日付事務連絡）

福祉局障害者支援課

（1、3について） TEL：322-5230

（2について） TEL：322-5231